

令和3年7月2日

松戸市立小中学校保護者 様

松戸市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る閉鎖の措置について(お知らせ)

保護者の皆様におかれましては、日頃より本市の学校教育活動に対しご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、これまで松戸市教育委員会としましては、児童生徒や学校職員が新型コロナウイルス感染症の陽性者または濃厚接触者となったことにより、感染拡大防止の観点から主として学級閉鎖措置、状況により学年閉鎖措置を執ってまいりました。これまでの市内小中学校の状況を見ると、学校内での児童生徒間での感染事例は確認されていない状況となっております。

つきましては、今後、市内小中学校における閉鎖の措置については、下記のとおり変更いたします。ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1 基本的な対応について

児童生徒が陽性者となった場合、または濃厚接触者となり発熱や風邪等の症状がある場合、学級閉鎖とする。

※状況によっては、学年閉鎖もしくは全校を休校とする場合もある。

2 その他

(1) 上記対応は、令和3年7月5日(月)から適用する。

(2) 上記対応に合わせて、松戸市版「学校における新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」の内容も変更する。

保護者の皆さまへ、お願い

- 新型コロナウイルスに関する情報は、速やかに学校までお知らせください。
- 家族の健康状態にご留意いただき、引き続き感染症拡大防止にご協力ください。
- 感染症や濃厚接触者への不当な扱いによるいじめや差別等が発生することの無いよう、家庭におかれましても十分な配慮をお願いいたします。